

関係各位

2020年4月20日

### 新型コロナウイルス感染拡大に対応した在宅勤務の開始について

当社は、日本国内での新型コロナウイルス感染が拡大している状況と日本政府の見解を鑑み、社員およびビジネスパートナー様をはじめ関係者の皆様の安全確保を目的として、以下の通り、社員の在宅勤務を実施いたします。

#### 記

##### 1. 適用期間

2020年4月20日（月）～5月6日（水）

（感染者数や感染症例、その他状況を考慮して期間を判断いたします）

##### 2. 実施事業所

本社（品川区）、千葉支店（千葉市）、大阪支店（大阪市）、九州支店（福岡市）、  
島根開発センター（松江市）

##### 3. ご留意いただきたい事項

在宅勤務の期間中は、お電話での受付は原則、中止とさせていただきます。また、ご訪問につきましても控えさせていただきます。ご理解のほど、宜しくお願い致します。  
当社へのお問い合わせ等につきましては、担当者へメールもしくはFAXにてお問い合わせ頂くか、末尾に記載のお問い合わせ先よりお願い申し上げます。

##### 4. その他

当社は新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応すべく、社員およびビジネスパートナー社員の安全確保を最優先に考え、以下の対策を行うことで感染リスクを排除し安全の確保に努めております。

- ・社員、ビジネスパートナー社員を対象に、在宅勤務および時差出勤を導入し、一部お客様常駐先の判断で在宅勤務も実施
- ・社内イベント、懇親会、一定規模の会議、出張、外部研修への参加等の原則禁止
- ・受付ならびに執務エリア入口にアルコール消毒の導入

この対策は、政府方針等を考慮に入れ、感染症流行の収束が見込まれるまで継続します。当社は、今後とも感染拡大防止に向け、迅速に対応措置を実施して参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

株式会社オプティマ 管理統括部 総務部

お問い合わせ先：03-3493-8800（代表）

以上